破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２０６０号
札幌市中央区南15条西７丁目２番37号　スワン南15条ハイツ101号、開始決定時の住所札幌市中央区南12条西14丁目２番12―401号
破産者　吉田歯科クリニックこと　吉田　健吾
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２２５６号
札幌市西区山の手５条２丁目３番31号　コンチネンタル山の手ⅢＣ―101号、開始決定時の住所札幌市中央区宮の森４条12丁目７番25号
破産者　須賀原直俊
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４８５号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2007番地　セントラルコーポ２号棟101号室、旧住所埼玉県北葛飾郡松伏町大字田島921番地６
破産者　小嶋　勝美
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２２号
京都府福知山市字拝師679番地の２
破産者　足立あゆみ
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第１３号
兵庫県高砂市米田町塩市154番地の２、従前の住所兵庫県加古川市志方町畑222番地
破産者　藤原　亮子
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１４９９号
福岡市博多区南本町１丁目１番11―103号、破産手続開始決定時の住所福岡県春日市須玖北４丁目10番地ローレルハイツ春日713号
破産者　北山　明成
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１００７号
横浜市中区蓬莱町２丁目５番地４　エクレール関内大通公園906号室
破産者　瀬戸　正人
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５８９号
横浜市南区永楽町２丁目17番地40　ダイケイコーポ201
破産者　八幡　健一
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８１号
石川県かほく市七窪ヘ103番地８
破産者　宮野　陽一
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第３０４号
静岡市葵区瀬名７丁目33番28号、旧住所静岡市葵区瀬名１丁目１番５―306号
破産者　遠藤　吉文
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５８２号
静岡市駿河区小鹿1017番地の４　ひかり101号、開始決定時の住所静岡市葵区千代２丁目３番３号
破産者　西村　好世
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６８号
和歌山県田辺市むつみ18番６号
破産者　宮崎　和代
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第９２０号
広島県安芸郡海田町三迫１丁目５番３―７号
破産者　大野　充恵
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６００号
広島市南区丹那町31番17号、開始決定時の住所広島市東区尾長東２丁目７番19号
破産者　折口　文雄
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７３号
愛媛県今治市朝倉下甲645番地３
破産者　長谷部タオル工場こと　長谷部**滋**史
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

免責許可決定

平成２５年（フ）第７５号
栃木県宇都宮市下砥上町1526番地27、前住所栃木県鹿沼市松原４丁目93番地
破産者　渡**邉**　英和
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第８１号
栃木県宇都宮市西の宮２丁目33番７号、前住所栃木県宇都宮市河原町７番８号　リエス宇都宮平成通りマンション804
破産者　渡辺　浩志
1　決定年月日　平成25年５月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係